

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

株式会社ソリトンシステムズ

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.soliton.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 索利通ネットワークシステム（上海）有限公司
Soliton Systems, Inc.
株式会社シンセシス
Y Explorations, Inc.
Soliton Systems Singapore Pte.Ltd.
Soliton Cyber & Analytics, Inc. (旧社名 Ji2, Inc.)
Soliton Systems Development
Center Europe A/S (旧社名 Excitor A/S)、
Giritech A/S
Soliton Systems Europe N.V.
株式会社オレガ

上記のうち、株式会社オレガについては、当連結会計年度において、当社を株式交換完全親会社、株式会社オレガを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施したため、同社を連結の範囲に含めております。また、株式会社Ji2については、平成28年10月1日付で当社と簡易合併したため、連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社ソリトンソリューションズは、当連結会計年度において清算を結了しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・会社等の名称 株式会社データコア

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

前連結会計年度において持分法を適用していない非連結子会社でありました株式会社ソリトンソリューションズは、当連結会計年度において清算を結了しております。また、前連結会計年度において持分法を適用していない関連会社でありました株式会社サードウェアは、当連結会計年度において株式を一部売却して当社持分比率が低下したため、関連会社から除いております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社の株式会社データコアの決算日は5月31日ですが、8月31日現在で仮決算を行った計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

- ・商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法

（リース資産を除く）

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上

- ・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法定額法

- ・その他の無形固定資産

定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社において従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支払見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の国内連結子会社は役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数（５～１０年）で定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することにしました。なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は10百万円であります。

4. 追加情報

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,431百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都新宿区	事業用資産	工具器具備品、建設仮勘定等
山形県山形市	事業用資産	工具器具備品、ソフトウェア仮勘定等

当社グループは、原則として、事業用資産について事業セグメント単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。なお、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

この結果、営業利益減少によるキャッシュフローの低下により、上記の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（75百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物附属設備 0 百万円、工具器具備品 26 百万円、車両運搬具 0 百万円、建設仮勘定 29 百万円、ソフトウェア 0 百万円、ソフトウェア仮勘定 18 百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値を使用しております。使用価値は、当連結会計年度までの実績より将来キャッシュフローを見込むのが困難であるため、零としております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
普 通 株 式	9,869,444	—	—	9,869,444

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年2月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 70百万円
- ・1株当たり配当額 7円50銭
- ・基準日 平成27年12月31日
- ・効力発生日 平成28年3月28日

平成28年8月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 70百万円
- ・1株当たり配当額 7円50銭
- ・基準日 平成28年6月30日
- ・効力発生日 平成28年8月16日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成29年2月14日の取締役会において次のとおり決議しております。

・ 配当金の総額	72百万円
・ 1株当たり配当額	7円50銭
・ 基準日	平成28年12月31日
・ 効力発生日	平成29年3月27日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については主として銀行借入によっております。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規定に従い、必要に応じて信用状況の把握を行い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であります。株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、時価の変動や発行体の財政状態等の定期的な把握を行い管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替オプション取引を実施しております。為替オプション取引は、当該リスクを回避し、安定的な利益を図る目的で、現有する外貨建債務及び仕入予想に基づき行う方針であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達にかかわるものです。流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)については、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、前述のリスクを回避するための為替オプション取引であり、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行う方針であり、社内規程に基づき必要な承認手続きを受けたものについて、管理部が適切に実行及び管理する体制となっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当期の連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,234	4,234	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,076	3,076	-
(3) 電子記録債権	272	272	-
貸倒引当金（※1）	△51	△51	-
	3,298	3,298	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	36	36	-
資産 計	7,565	7,565	-
(5) 支払手形及び買掛金	1,450	1,450	-
(6) 長期借入金（※2）	388	391	2
負債 計	1,838	1,841	2

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金は、(6)長期借入金に含まれております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 等	223

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度において非上場株式等について29百万円の減損処理を行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 572円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 69円57銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | |
| ・ 商品及び製品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 原材料及び貯蔵品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 主として定率法 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | |
| ・ 市場販売目的のソフトウェア | 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上 |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法定額法 |
| ・ その他の無形固定資産 | 定額法 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支払見込額に基づき計上しております。 |

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することになりました。なお、前事業年度の「電子記録債権」は10百万円であります。

4. 追加情報

該当事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,354百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 39百万円

② 長期金銭債権 822百万円

③ 短期金銭債務 18百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は次のとおりであります。

(1) 営業取引による取引高

① 売上高 64百万円

② 仕入高 105百万円

③ 販売費及び一般管理費 123百万円

(2) 営業取引以外の取引高 7百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 株 式 数 (株)
普 通 株 式	446,352	170	308,295	138,227

(注) 当社は、平成28年6月22日開催の取締役会決議に基づき、平成28年7月28日に当社と株式会社オレガとの簡易株式交換を行い、自己株式を308,295株処分いたしました。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債	
棚卸資産評価損否認額	60百万円
投資有価証券評価損否認額	85百万円
関係会社株式評価損否認額	253百万円
貸倒引当金否認額	280百万円
賞与引当金否認額	138百万円
退職給付引当金否認額	77百万円
減価償却否認額	36百万円
未払退職金	63百万円
その他	144百万円
小計	1,140百万円
評価性引当額	△717百万円
繰延税金資産合計	422百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4百万円
繰延税金負債合計	△4百万円
繰延税金資産の純額	418百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.8%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されます。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が19百万円増加しております。なお、その他有価証券評価差額金への影響は軽微であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会 社 名 称	議決権等の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引 金額	科 目	期末 残高
子会社	Soliton Systems, Inc.	直接 100%	役員の兼任 資金の貸付 製品の販売 業務委託	資金の回収	9	関係会社 短期貸付金	151
子会社	Soliton Systems Development Center Europe A/S	直接 100%	役員の兼任 資金の貸付 製品の仕入 業務委託	資金の貸付 (注)	291	破産更生債権等	822

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、一般の取引条件と同様に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 565円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 92円33銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。